



国土交通省

お知らせ

資料提供先：米子市政記者クラブ

令和 2年 7月22日

「日野川」の河川内樹木の採取者を募集します

- ・簡単な条件と資格を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は無償で持ち帰っていただけます。
- ・採取した樹木は薪などの燃料としての自家消費やキノコ栽培の原木としての利用のほか、木材加工や販売などの営利目的でも使用することができます。

河川内において樹林化が進行すると洪水の流れを阻害したり、河川巡視の妨げとなるなど河川管理上の問題があることから、順次伐採を行っています。

樹木伐採には相当の費用を要することから、コスト縮減及び資源の有効利用を目的に樹木を自ら伐採して採取（搬出）する方（企業・団体・個人等）を公募します。

なお、応募いただいた方については当事務所にて審査及び選定を行い、選定された方には河川法の申請手続きを行っていただきます。

【概要】

- 募集期間 令和2年7月22日（水）～令和3年1月29日（金）まで
- 採取場所 米子市福市地先の日野川左岸（別紙）
- 樹種 主に広葉樹（ヤナギ等）
- 採取時期 令和2年10月21日（水）～令和3年2月26日（金）【予定】
- 募集内容 詳細については、日野川河川事務所のホームページに公募説明書や応募様式を掲載していますのでこちらをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/jumoku/jumokusaisyusyabosyuu.htm>

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所

副所長（技術）

おおが よしかず

大賀 祥一

くりはら じゅん

栗原 淳

調査設計課長

TEL 0859-27-5484（代表）

樹木等採取予定箇所図

